

おります。そういったペットのことに関わる皆様方とお話をする中で、補助の方向性については検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回の新型コロナウイルスの関係で、ペットの需要がすごく高まっているという報道があるわけなんですけれども、それに伴って、またその反動でかわいそうな犬や猫が増えないように祈るわけなんです。これからもそういった支援をよろしく願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

2時55分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時43分 休憩〉

〈午後2時55分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

質問に入る前にこの場をお借りし、議員として市民の皆様一言申し上げます。

糸魚川市において、新型コロナウイルスの感染者が1人も出ていないことは、不要不急の外出自粛と感染予防意識の高さの賜物であり、市民と市内事業所の皆様に心から感謝しております。本当にありがとうございます。

5月25日、国は感染症緊急事態宣言の解除をしましたが、感染への不安、生活の不安、経済の不安という3つの不安は、新型コロナウイルス用のワクチンができるまで続くことになりそうです。そこで、少しでも感染防止の強化と安定した生活とコロナウイルスの第2波に耐え得る取組となるように議員として努力してまいりますので、今後ともご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、新型コロナウイルス緊急支援の現状と課題について。

(1)暮らしを守る支援策について。

- ① 特別定額給付金について、高齢者や障害者等の各種申請手続の支援は行われているか。
また、申請や給付で問題があるか。
- ② 生活困窮者への支援について、現状から何が必要と考えているか。
- ③ フードバンクの創設や運営支援を行う考えはあるか。
- ④ ひとり親家庭への支援について、現状から何が必要と考えているか。
- ⑤ 学生等への支援について、現状から何が必要と考えているか。
- ⑥ 子供たちの学習環境整備をどのように考えているか。

(2) 事業継続と雇用を守るための支援について。

- ① 国、県、市が行う各種支援事業で、申請や給付などで問題点はあるか。
- ② 事業継続のための家賃補助などの拡充は考えているか。
- ③ 宿泊業や飲食店等への支援拡充や振興策は考えているか。
- ④ 農林漁業者に対する支援強化は考えているか。
- ⑤ 公共交通や物流等を支える労働者支援の強化は考えているか。
- ⑥ 妊婦の休業補償を手厚くする支援は考えているか。

2、新型コロナウイルス感染防止対策について。

(1) 第2波に備えた対策強化と「新しい生活様式」の推進について。

- ① 行政、医療機関、福祉施設、学校等で改善する点は何か。
- ② 公共交通機関の安全対策で改善する点は何か。
- ③ 飲食店、宿泊施設、スーパー等との協力体制で改善する点は何か。

(2) 第2波に備えた避難所における感染防止対策について。

- ① 医療用マスク、防護服、個包装マスク、フェイスシールド、消毒液、体温計、段ボール間仕切りやベッド、パーティションの備蓄強化をどのように考えているか。
- ② 除菌剤や消毒液について、正しい情報の提供は行っているか。

(3) 感染者対策の拡充について。

- ① 医療機器、各種検査キット、簡易検査施設の拡充は行っているか。
- ② 感染者の受入協力事業者との事前契約は行われているか。
- ③ 感染者の人権保護のための専門家による支援策はあるか。

(4) 感染症に強い安心安全なまちづくりの検討について。

- ① 感染症と他の災害が重なったときの対応マニュアルはできているか。
- ② 都市災害に備えたサテライトオフィスの誘致政策は考えているか。
- ③ 情報共有のためスマートフォン等の市民への普及計画はあるか。

3、糸魚川市のまちづくり改革について。

(1) 行政と地域のスマートシティ化について。

- ① I o TやA I の活用を加速させる市職員の人材拡充計画はあるか。
- ② 今後様々なサービスを受けるために、スマートフォンやタブレット端末が必要となる。
市民に端末を普及させる考えはあるか。
- ③ 移住定住や観光振興を推進する上で、市内公共施設と観光施設にはフリーW i - F i を
整備する必要がある。その計画はあるか。

- ④ 買い物や通院・通学等の生活面と観光振興のための交通手段について、抜本的な改革を行う具体的な取組はあるか。
- (2) 子育てや子供教育に魅力のあるまちづくりについて。
- ① 「子供たちの興味と集中力が育つ糸魚川市」を目指して、家庭教育の相談窓口の設置と子育てアドバイザーの配置をする考えはあるか。
- ② 受験者数から見る市内3高校の魅力づくりの戦略は考えているか。
- ③ 医師以外の分野で就学資金貸与制度を新設する考えはあるか。
- (3) 30年持続可能なまちへの戦略について。
- ① 新型コロナウイルスによる新しい生活様式を生かす戦略はあるか。
- ② 糸魚川市の地の利を生かした定住促進戦略はあるか。
- 4、動物愛護活動について。
- (1) 猫等の飼育頭数の把握の事業化について。
- 一人世帯や高齢者のみの世帯では、飼い主が病気やけがで急入院する場合、ペットの面倒を見ることができないことがある。また、多頭飼育防止のためにも把握は必要である。市として事業化の考えはあるか。
- (2) 動物愛護活動の普及支援の事業化について。
- 保護された動物の譲渡会の支援、野良猫等の去勢手術支援、避難訓練におけるペット同行避難の周知支援などを事業化する考えはあるか。
- (3) ペットと安心して暮らせるまちづくりについて。
- 動物愛護への意識向上を目的とした「人と動物との調和のとれた共生に関する条例」の制定を進め、人と動物に優しい糸魚川市として、ペットとの暮らしを推進する考えはあるか。
- (4) ペット同伴で観光が楽しめるまちづくりについて。
- 糸魚川市の自然環境を生かし、ペットに特化した受入サービスや施設整備を行い、その飼い主さんも共に楽しめる工夫を凝らした商品開発や、観光協会や宿泊施設等と研究・検討を行う考えはあるか。
- 5、地域の安全対策について。
- (1) 猟友会の組織強化について。
- ① 活動支援と人材育成について、支援を強化する考えはあるか。
- ② 猟友会の存続と管理運営で現状の課題は何か。
- ③ ジビエ料理の普及と猟友会の連携協力体制は確立しているか。
- ④ 糸魚川産ジビエの販路拡大や地産地消について支援はあるか。
- (2) 鳥獣被害対策について。
- ① 農業者からどのような支援が要求されているか。
- ② 家庭菜園等で市民からどのような支援が要求されているか。
- ③ 被害者の皆さんで被害者協力会のような組織をつくり、広域的・長期的な対策を専門家と共に取り組む必要があると思うが、課題としてどのようなことがあるか。
- (3) 動物と人間の生活共存化の構想について。
- ① 自然観光の開発や里山づくりの長期計画の策定を考えているか。

② 野生動物の餌となる樹木の植林運動を展開する考えはあるか。

(4) 用水路等の転落防止柵について。

ガードパイプなど腐食の点検や修繕は、どのように行っているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、特別な申請の支援は行っておりませんが、電話や窓口での申請支援を行っております。また、現時点で申請や給付での問題はありません。

2つ目につきましては、現行制度の活用や関係機関と連携し、生活支援や就労支援を行い、自立した生活を送れるよう支援することが必要と考えております。

3つ目につきましては、運営を希望する団体が設立された際には支援を行ってまいります。

4つ目につきましては、子育てに係る負担の増加や収入の減少が考えられることから、国の対策を活用し、必要な措置を講じてまいります。

5つ目につきましては、心の支えが重要と考えております。

6つ目につきましては、学校の衛生管理を徹底するとともに、家庭の理解・協力による学習環境の整備が必要と考えております。

2点目の1つ目につきましては、市としては問題ないものと考えております。

2つ目につきましては、国の第二次補正予算に盛り込まれておりますので、詳細を確認して対応してまいります。

3つ目につきましては、糸魚川元気応援券を発行する準備を進めており、併せて県・国の宿泊キャンペーンも活用してまいります。

4つ目につきましては、関係機関と連携して、国・県の支援制度の周知に努めているところであり、今後も状況を把握し、対応してまいります。

5つ目と6つ目につきましては、国の支援制度の活用について周知してまいります。

2番目の1点目につきましては、現在も各事業所で対策に取り組んでいただいておりますが、今後も新しい生活様式の実践例に基づいて推進してまいります。

2点目の1つ目につきましては、避難所に必要な備品を備蓄してまいります。

2つ目につきましては、ホームページなどで周知されており、出前講座においても適切な利用について周知してまいります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、県が中心となり医師会等の関係と感染対策の拡充を進めております。

3つ目につきましては、人権問題が発生した場合には、必要に応じて相談や専門家への引継ぎを行ってまいります。

4点目の1つ目につきましては、これまでの避難所の感染症対策のマニュアルを作成し、感染防止に努めてまいります。

2つ目につきましては、2地域拠点の考え方が企業や個人においても普及すると予測しており、引き続き対応してまいります。

3つ目につきましては、出前講座等での普及啓発に努めてまいります。

3番目の1点目の1つ目につきましては、研修等により人材育成に努めております。

2つ目につきましては、出前講座等の開催を検討してまいります。

3つ目につきましては、施設の医療状況に応じて適時、整備を進めていきたいと考えております。

4つ目につきましては、技術開発や実用化の状況などを注視し、情報収集に努めてまいります。

2点目につきましては、こども支援室による包括的な子育て支援や高校を核とした地域人材育成事業などの取組を進めているところであり、今後も子育てや教育分野での魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

3点目につきましては、ワーケーションや首都圏からの事業所移転などのチャンスだと捉えており、新幹線による首都圏までの時間などの利点をアピールしながら取り組んでまいります。

4番目の1点目から3点目につきましては、頭数把握の事業化や条例制定の考えはありませんが、引き続き県と連携し、対応してまいります。

4点目につきましては、現在、高浪の池においてドッグランの整備を検討しており、他の観光施設においても今後研究してまいります。

5番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、高齢化対応が課題と捉えており、猟友会との意見を伺いながら支援を行ってまいります。

3つ目と4つ目につきましては、猟友会と連携しながらジビエ料理の普及に向けた料理講習会などを開催しており、今後、高付加価値化支援事業などにより、販路拡大の取組を支援してまいります。

2点目につきましては、農作物の被害防止に対する対策が求められており、電気柵設置や防除などを引き続き支援してまいります。

3点目につきましては、計画の策定は考えておりませんが、野生動物と人間との生活圏を分ける取組は、持続してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、道路パトロールにより破損を確認した場合には、速やかに補修するよう努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと順番を少し変えますので、ご協力ください。

まず初めに、大きい1番目の（2）の③番、宿泊業や飲食店等への支援拡充や振興策は考えているかということで元気応援券の話が出ました。少し質問させていただきます。

市では、市独自の1事業者当たり10万円の休業協力金の支給やマスク50枚の全戸配布など、市民の評判はとてもよく、市外の方からもお褒めの言葉を頂いております。さらに、今回、地域経

済の活性化を促進するため、発行額1億円で1セット5,000円を2,500円で販売するという糸魚川元気応援券の事業を始めています。宿泊や飲食、そしてタクシーでも使える優れものでもあります。こうしたすばらしい取組は、今回話題になっております権現荘も民間宿泊施設も同等の扱いとなっております。

ところが、本定例会初日の議案第86号、補正予算の柵口温泉権現荘のコロナ対応3,000万について質問しましたところ、市内の飲食店や宿泊施設の方から様々なご意見やご指摘を頂いております。今後、市内の民間事業と権現荘がぎくしゃくしないためにも、この際、幾つかのことを具体的に伺いますので、私にというよりも飲食店や宿泊施設の方に説明する気持ちでご答弁いただきたいと思っております。

まず、議会初日、指定管理者と市によるリスク分担の協議内容が全く説明されていませんでした。大変不透明なもので、市民に誤解を与えております。つまり、市の施設であれば3,000万円の算出根拠として人件費、光熱費、食材費、消耗品等の詳細について議会や市民に説明しなくてもよいという答弁になっておりました。

そこで、今ここで3,000万円の算出根拠について詳しい説明をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村 実君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時12分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

今回3,000万円ということで補正の予算を計上させていただいたところでございます。この内容につきましては、毎年、事業者、今回につきましては能生町観光物産センターでございますけれども、年度当初に年間の事業計画ということで事業計画書を挙げております。その中におきましては、毎月ごとの事業の内容について記載されておまして、その中で運営に係る基本的な、いわゆる保険料ですとかそういうような、あるいは人件費ですとか、そういうような形での経費について出てくるわけでありまして、その中におきまして、毎月の売上経費ということで数字が挙がっております。これについては約4,100万円ほどかかるというようなことでございまして、これにつきましては、固定経費率ということで68.9%というような率が出るとのものですから、これを参考にいたしまして約3,000万円というようなことで計上させていただいております。これに

については、全員協議会のほうでも説明をさせていただいたところでございますけども、4月から6月分ということでの考え方でございまして、その後につきましては、年度末をもちまして精算を行いながら、その内容について精査するというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ごめんなさい。私全然聞き取れなかったんですけども、元の金額が幾らでそれに69%掛けたということですか。元の金額ちよつともう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

4月から6月の売上げ予定額に対して固定経費率68.9%を掛け合わせたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

失礼いたしました。

4月においては1,400万、5月におきましては1,500万、6月におきましては1,200万、合わせて4,100万ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

4月は1,400万、5月は1,500万、6月は1,200万ということで、それに単純に69%を掛けた金額ということなんですね。今後もこの計算式で、6月以降も全部こういう考え方でやっていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の補正予算計上に当たっては、あくまでも4月から6月が売上げがほとんどないという前提に基づいて計算上、売上高の固定費経費が、固定経費率が69.何がしという数字を掛けて3,000万ということで予算計上させてもらったものでございます。全員協議会でもご説明させていただいたように、あくまでもこれは予算計上の考え方ということで、最終的には年度全体の収支を見て、その赤字分が出た場合、その赤字分がコロナウイルス感染症に係る分について、実際に赤字補填をするというものでございます。あくまでも今6月補正に計上したものは、計算上これ

ぐらいの赤字幅になるだろうという数字をもって補正を計上させてもらったものであって、先ほど申し上げたように最終的には年度間、1年間の収支の中でコロナウイルス感染症に係る赤字分のみについて補填をするというような内容で、今後、権現荘等について損失補填をしていくというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちなみになんですが、3月分の損失補填は急なキャンセルのためのもので340万円という数字が出ておりました。やっぱり最初に340万円の数字を聞かされて、次の、当初4月、5月だと私は思ったんですけども、3,000万という非常に金額が跳ね上がるんですが、3月と、4月、5月、6月の計算の方法というのは全く同じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

3月につきましては、1年の最終の月でございました。それで、1月ぐらいからコロナの情報が入りまして、2月、3月というようなことになったわけですけども、その過程におきまして、3月につきましては、キャンセルが多く出たというようなことでございます。それで、当然それまでに権現荘の施設としてかけてた経費というのはございますけれども、そのキャンセルについて補填をしたというようなことでございます。その中におきましては、宿泊者数の減少、あるいは日帰り温泉の利用者数の減少というのがその中に入っております。今回につきましては、年度当初の事業計画書をもって算定をさせていただいたということでございまして、その点については違いがあるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、一言でキャンセルと言いますけども、キャンセルも連絡が入る日にちによって、ゼロ額、何十%、50%とかって分かりますよね。雑なんですよ。キャンセル料があったから、でも補償してもらってるものもあれば、いろいろあるかと思うんですよ。どういうタイミングでのキャンセルになって、この分が出たとかという説明が全くないんですよ。専決で通ってるんで、それ自体はいいのかもしれないけど、今後そういったやっぱり説明の仕方もちよっと考えてもらいたいですね。その辺、考え方変えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えします。

今回、予算計上させていただきましたけども、先ほど部長がお答えさせていただいたとおり、年度末に向けましてウイルスに関係するもの、あるいは関係しないものというものを精査する中で、額については精査してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それがコロナに関するものかどうかというのは、どういうふうに見極めるのか、私はちょっと理解できませんけども、そうされたというんだから私にはちょっと理解に苦しみますね。

次に、指定管理会社の能生町観光物産センターは、市が50%株主である第三セクターで、糸魚川市ととても親密な関係であります。過去には権現荘経営問題において、記録、帳簿や会計に必要な在庫管理がずさんであり、議会に対する答弁においても非常にでたらめな答弁等を繰り返すなど、糸魚川市の私にとっては暗黒の歴史として大きな影を落としております。そのことはまだ記憶に新しいものですから、前回の権現荘の問題のときにも再三言ったんですが、第三者による外部監査と申しますか、そういったところできちんと会計を見てもらって、そういう外部の方からこういう3,000万円の必要性について報告をしてもらうと非常にすっきりするんですけども、そういった考えというものはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

能生町観光物産センターについても外部の監査員がおりますので、内容については、そこで審査されているものと思っております。

ただ、今後3,000万円が妥当かどうかというのは、市のほうとしてもしっかりチェックのほうは必要というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私、外部監査に関しまして、やっぱり市外の方に見てもらいたいということを希望とします。

あと1つ気になる点が、指定管理者、今回コロナ対応の指定管理料というふうになっておるんですが、指定管理会社の会計とは全く別という認識でよろしいんですか。それとも今回の指定管理料というのは、管理会社の運営にも使われるようなお金という理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今回の指定管理料につきましては、市の指示でということの指定管理料のコロナ対応分という形になりますので、管理会社全体という考え方ではなく、あくまでもその施設のものになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

了解いたしました。

次に、能生町観光物産センターは、第三セクターで会社であり、株式会社であります。もとより国の給付金や助成金で約800万円の支援を受けていると初日、藤田副市長の答弁もしております。なぜ会社法人として金融機関に3,000万円の融資を受けるとか、そういう検討を市と会社でされてるのか、また、それが何ていうのかな、今回、国のほうでも3年間据え置きのような事業を継続するための融資みたいなものがあるわけですから、そういったものを利用するという考え方にはならなかったのか。それとも第三セクターの仕組み上、また、市の施設という仕組み上、そういうことをやっちゃならないという仕組みになっているのか、その辺を説明していただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

これは権現荘だけじゃない。指定管理施設全て同じ考え方で考えております。あくまでも市の施設を運営委託しているわけですので。その中でリスク分担に基づいて、今回ある意味、災害みたいな形での収入減という状況になったわけですので、ほかの指定管理施設と同様に損失について市のほうで責任を持って補填するというところで、指定管理者が、いわゆる借入金で賄うというのは、ちょっと趣旨が違うんじゃないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ただ、残念ながら権現荘に関しましては、指定管理料がなくて赤字補填しないという原則論があったものですから、そういう見方がされてるんですけども、今の答弁でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

通常の営業であれば、基本的には赤字補填しないということで契約のほうを交わしておりますが、リスク分担ということで、こういう場合には、いわゆる委託者の市の負担、こういう場合は指定管理者の負担、こういう場合には協議して決めましょうということで、そういうリスク分担というものに基づいて契約のほうをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今回一番誤解されてるのが、リスク分担という言葉は明確なんですけども、こういった場合、こういった場合というときのパーセンテージであるとか、費目についてこうだとかというのは全くないもんだから誤解されてると思うんですね。その辺をもうちょっと明確に、口頭だと難しいかもしれませんが、これから審議されるであろう建設産業常任委員会等では、そういった1つのモデルになるような仕分け表みたいなものを私は提示したほうが、誤解されなくてよろしいかと思うんですけども、そういった考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

パーセンテージ等で示すというのは、多分できないものと思っております。

ただ、考え方については説明したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

金額については、その年その年の売上げが分からなくても69%で処理できるのに、そういったリスク分担については、項目別にパーセンテージ出さないということは、やっぱりその都度その都度話合いでじゃあ決めると、そういうことなんですね。でもその話合いの中身というのは、外部は何も分からないわけですし、市の施設だという割には、そういったものは公表されないような仕組みになっております。市の直営のときは議会への報告がありましたし、会計の報告もあって質疑ができましたけども、今第三セクターになれば、その会計の決算報告は頂けませんが、途中のそういった経過の報告って頂いてないわけですよ。あっても休憩中の報告、記録には残らない。というところが、非常に誤解を招く要素になってるものですから、そういったところは具体的な数字であるとか、あと今回、コロナという新しい出来事がありましたので、私はそれは理解してるんです。本当にとっぴなことだと思えます。だからこそ、今回の話合いの経過はこうだというものをしっかり提示すると、誤解されないと思っております。その辺のやり方をするという考えはありますでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

最終的に金額を示して補填するわけでございますので、やはりその中では計算の根拠、そういったものは示す必要があるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

こういう質問をすると何か権現荘に厳しいというふうには受け止められるかもしれませんが、全く逆でありまして、私、権現荘を潰したくない立場で質問させていただいております。旧能生町以外の市民の方に権現荘の設立とその後の経過については、そういったものを説明するために以前、糸魚川市議会権現荘経営問題報告書というものを議会として作らせていただきました。これは議会のチェック機能を忘れてはいけないという理念で作られております。

したがって、今回の3,000万円の説明というものについても、もう少し分かりやすく、初日から言っていただければ、そんなに反響が出なかったかなというふうに思っております。

今回残念なことにシーサイドバレースキー場も1日も稼働できないという前代未聞のことがあって、今それをまたフォローしなくちゃいけないと。非常な巨額な拠出が出てるもので、それも不可抗力かと私思っております。であればこそ、やっぱり懇切丁寧な説明をする中で、住民理解、また同業者、類似業者に理解してもらえるような努力をぜひ行っていただきたいと思っております。私としては賛成したいと思っておりますので、その辺まだまだ時間あるわけですから、最終日まで懇切丁寧な対応をぜひやっていただきたいと思っております。これは要望になりますけど、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

所管の委員会等でしっかり説明のほうはしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

また、順番をちょっと入れ替えて申しわけないんですけども、一番最後に通告いたしました5番の地域の安全対策についてであります。

まず、（1）の組織強化についてです。今後、糸魚川市としては、猟友会の人員を増やす取組と

いうものがあるか、また、増やすための支援策というものが具体的にあるか、その辺あれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

猟友会員を増やす施策としましては、免許受講時の受験費用全額を補助しております。また、猟銃等を所持する場合の担い手緊急確保事業として、上限5万4,000円でございますけども、対応する内容につきまして補助をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これは以前からある制度かと思いますが、この効果とか、また進捗といえいいんですかね、このままでよろしいのか、それとももう少し何か改善する必要があるのか、その辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

実績としましては、免許の補助につきまして、これまでの5年間で46人、銃の担い手につきましては、5年間で18人の実績があります。

ただ、こういったものを見ましても現在の猟友会の会員の皆様の年齢ですが、市長答弁のとおり高齢化が進んでおまして、現在60歳以上の割合が70.79%となっておりますので、こういった問題はまだ残っているというふうに思っておりますが、これからもどのようなものかということをお話する中で進めたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私からも、銃の管理って非常に大変らしくて、私たちはどうしても鳥獣を獲るほうだけに意識が行ってしまうんですけども、そういった銃の管理等を考えますと、もう少し額を増やすなり、もう少し免許を取りたくなるような仕組みを考えていただければなというふうに思います。これは要望にしときます。

次に、ちょっと具体的というかコアな話ですけども、狩猟法には、ハンターとわなをそれぞれ取

り扱う乙種免許と甲種免許というのがあるそうです。免許を持たずに有害獣の駆除が行われるようなことがないように、猟友会や自治体でどんな連携を図っているのか、そういった何ていうのかな違法行為というんですか、そういう取締りというのはどのように行われてるのか、その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、現在、有害鳥獣委託につきましては、年間を通して出ささせていただいております。こちらのほうは、基本的には糸魚川支部と西頸城支部の両猟友会だけとなっております。ですので、これ以外につきましては、申請がありましたら、その都度判断をさせていただくことになります。

また、我々の有害鳥獣許可を取らなくても猟期というものの、11月15日から2月15日の間の猟期には、許された鳥獣であれば捕獲することができますので、そういった捕獲もあるかというふうに思っております。

ですので、我々としては基本的には猟友会員以外の狩猟については、基本的には認めていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これもちょっとコアな話で恐縮なんですけど、ライフルというんですか、銃を、銃刀法免許を持たない者が、銃を使うときに着るベストというものを着て、狩猟や有害獣を駆除するようなことというのがあるのかな。要は山の中って誰が入っているか分からないし、何かそういったコスプレじゃありませんけども、それに似たようなものを着て、そういう作業をしても、はたから見て分かりませんよね。そういった管理というのがどのようになされているのか、それもやっぱり違法行為になるようなことをどうやって防ぐのかというのがちょっと疑問だと思うんですけど、その辺現在どのような対応されてるのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

猟友会の皆様は、やはり統一した衣装で山のほうに入ってると思います。また、今おっしゃるように銃の所持許可免許を持たない者が銃を使用することはできませんので、基本的には銃の所持許可を持った人が入ることになるんですけども、類似の服となりますと、なかなか規制もありませんので、それについてはちょっと取締り難しいんですけども、猟友会の皆様方には適正な衣装等や腕章等が入っていただくようお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

やはりこういう誤解を招かないためにも、きちんとそういった猟をされる時のスタイルとか、あと誰が見ても分かるような取組をぜひやっていただきたいなと思います。

次に、②番のほうに行きまして、これもちょっと私、言葉うまく言えないんですけども、猟友会というものには、縄張意識というか歴代のこういう自分の猟場という意識があるのか分かりませんが、できれば今人数が減ってきてる関係を考えて、市内全体をエリア化して、今2支部あるというんですけど、そういったものを共有して猟をできるようになっているのか、それともちゃんと支部ごとに自分のエリアが堅く守られてて、なかなか今までのいろんな知識があるため、むしろ入ってもらっちゃ困るみたいなのという習慣、風習みたいなものがあるのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

猟友会につきましては、おっしゃるとおり糸魚川支部と西頸城支部の2つの支部がございます。活動範囲につきましては、お互いに過去の経過からエリアを分けて活動されておりますので、当市の捕獲事業につきましてもエリアを分けて委託させていただいているという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それはやっぱりその一線を越えるとお互いにやるということではできないんでしょうか。なぜこんなことを言うかということ、先ほども言った高齢化が進んでたり、いろんな鳥獣の被害が出てきたときに、じゃあそのラインが引かれてるから、私ら入れんわってことになる、今後ちょっと困った問題が起きるかなというのが予測されるものですから、その辺のエリアについても猟友会のご理解とか、また何かいろんなお互いの取決めみたいなものをして、山の管理、鳥獣の管理というものをぜひしていただきたいんですけども、その辺考え方がなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

2つの猟友会につきましては、一緒に活動するようなことについてもお話しさせていただいたことがございますけども、現時点では2つの活動エリアを設けたいというふうに聞いておりますので、

現在は、また話し合いをしながら進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あとこの狩猟法に定められた免許保持者というのは、首長、都道府県知事の許可があれば全国どこでも狩猟ができるように書かれておるんですけども、県外者が入ってくる場合、また市内のハンターが県外に行くようなケースというのがよくあるものなのか。

また、そうした猟をしたときの獲物というか獲ったものというのは、どうやって処理されて販売されるのか、処分されるのかというのはどういう管理をされてるのか、ちょっと気になって、次のジビエのほうにつながっていくんですけども、そういった獲物についての管理というのはどのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

猟期と先ほど申し上げましたが、11月15日から2月15日の間、この間でありますと新潟県に登録しておられる方であれば、県外の方も参加することができます。

ただ、それ以外の期間につきましては、有害鳥獣捕獲という許可が必要ですので、こちらについては糸魚川市が出している関係上、糸魚川市内の方以外が入ることはほとんどございません。

仕留めた獲物の処理のお話でございますけども、基本的には、私どもの委託の中では捕獲した動物につきましては、不要なものであれば、その場に埋設する。もしくは家庭に持ち帰る、回収という言葉で行っておりますけども、回収されると。このどちらかをお願いしております。狩猟法でもそのように定められております。そちらのほうの、先ほどジビエの話がありましたけども、ジビエにつきましては、法で認められた施設で処理された肉につきましては、ジビエとして出回る可能性はありますけども、それ以外のものであれば、基本的には自家処理を原則としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと詳しくなくて恐縮なんですけどジビエ推進派としては、糸魚川市にはジビエの処理施設というのがあります。今、埋設だとか自己回収という形なんですけども、獲った獲物についての処理施設に全部持って行っていただければ一番いいんでしょうけど、そういった横流しというのができるのかできないのか。私もよく分からないんですが、糸魚川産のそういうジビエ肉が変な売られ方すると嫌だなという思いがありまして、そういった意味で獲物の物流への管理というんですか、その辺でどんなふうになっているのかってすごい気になっているんですけども、その辺で実際にはなかなか管理できない状態なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

市内には、各食肉を処理する施設は1か所のみ保健所に認められております。それ以外の施設で処理をすることはできませんので、それ以外のものであれば自家処理、自分で解体して、自家処理する分には問題ありませんので、そういったものに利用されてるといふふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

やっぱり一番心配されるのが、結局、人の目が行き届かないところで、要は自分で処理した物が食品衛生管理法になるんですかね、そういったものを通らないで横流しで、仲間内で食べるのはいいのはいいのかもしれませんが、結局、売買にされてしまうと。今ネット通販だとか、いろんな方法があるもんですから、そういった管理というのは、どのようにされるのか。私何でこんな質問するかというと、結局、ジビエを推進するためには、そういったものが出回ってしまうと非常に真面目に頑張っておられるジビエの業者がふびんでならないというか、そういった意味で市内にそういう業者があるのであれば、そういったことをきっちり守らせるような雰囲気づくり、または市民の中にもジビエの知識等、また取扱いについてのルール等を周知してもらって、お互いにそういうのが守れるような環境づくりというのも私必要かと思ってるんですね。その辺の考え方というのは、市ばかりじゃなくて県もそうなんでしょうけども、ジビエの推進に当たって、そういう横流しとか違法販売とか、そういうのを取り締まれるような何か、ことをちょっと考えてもらいたいんですけども、その辺はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

やはりジビエの推進のためにも、そういった政策というのは必要かと思っております。本市としましては、先月だったかと思いますが、糸魚川、西頸城、両支部に対しまして、肉については適正な処理をするようにということで通達の文書を出しておりますので、そういったものを周知する中で普及していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちなみにですけど、そういう横流しとかそういう違法販売した場合というのは、罰則というのは

重いのでしょうか。それとも、ただ注意みたいなもので終わってしまうのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

大変申しわけありません。詳しくは知りませんが、食品衛生法の中で何らかの罰則はあるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、(2)の鳥獣被害対策であります。①、②、③とあるんですが、最後の部分で、個々の電気柵とかいろんな取組をされてるのは十分分かっておるんですが、やはり猿であったり、イノシシであったり、または熊もそうかもしれませんけども、広範囲に電気柵を張らないと効果がというのは乏しいんじゃないかというふうに思っております、どなたか滝川議員でしたか、小水力発電とうまく兼ね合わせた、景観づくりに工夫を凝らした電気柵の広域的な柵の造り方とかという部分、個々の対応をちょっと長期的に面を広げた取組をして、一般市民から見てもここはこういう取組をしてるんだと分かるような、そういう電気柵の設置とかというのを大々的にやったほうが、私は効果が上がるんじゃないかと思うんですが、そういったことというのはできますでしょうか。やっぱりあくまでも個人になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在のところ、そういった広域的な取組はしておりません。基本的には国の補助対象となっていれば、10アール以上であって3戸以上ということで、それが少しずつつながって、今、面的な整備をしているところであります。

また、家庭菜園等についての補助も行っておりますので、なかなかそういったお気持ちのある方が、最終的には点が面的に結ぶという構想は必要かと思っておりますが、現状そういった労力であったり、担い手であったりの部分も課題ございますので、現在のところは、まだ具体的にそういったところについては検討等々してございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

先々日でしたか、長岡市ではドローンに赤外線カメラを取り付けて、猿やイノシシの生息を、頭

数だとか動きをチェックする空撮というのが行われているんですが、当市においても猿やイノシシの生態というのを把握する必要があるのかなと思うんですが、こういった新たな取組というのが検討されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

新たな生息数の調査等はないんですけども、今年度予定されておる事業としましては、集落環境診断という事業をする予定になっております。これにつきましては、鳥獣対策だけではなく、農作業も含めて、地元地域の方が一丸となって鳥獣に取り組んでいくというスタイルをつくっていくという、集落単位で向かっていくという今くくりの事業をやらせていただこうと思っております。今月末から代表の方との打合せですとか現地視察、あと住民を集めた、みんなでやる被害対策の勉強会ですとか、そういったものをやりまして、集落で鳥獣の対策をしていくというような内容の事業を今年度、1地区で始めてみまして、この政策がうまくいくようであれば順次広めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあ次、（4）番の用水路等の転落防止柵についてであります。私が確認しているところでは、パイプの付け根部分が腐食しており、切断されている状態のものがありました。その切り口はさびており、ぎざぎざで子供たちがいたずらをするとか指にけがをするようなおそれのあるものであります。少なくとも通学路等でガードレールやガードパイプが切れている箇所は、早急に点検すべきと思うんですが、その辺の対応はできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これに関しましても、市長答弁のとおりでございまして、道路パトロールをしっかりと行いまして、危険箇所を見つけて、それを潰すと。これを繰り返すというのが、まずは基本であるかと思えます。

ただ、道路の延長ですと約糸魚川市道で850キロ、そのうちの絞ってパトロール活動をしてございます。また、橋梁数も500を超えておりますし、河川排水路になりますと、もう数も多過ぎて、数すらちょっと把握できていないというような実情でございます。

また、道路に関しましても、主には車に乗って目視で行っておりますが、例えば歩道のある道路に関しましては、職員が徒歩で歩道を歩いたり、あとまた道路側溝のがたつきなんかも徒歩で歩いて、本当のがたつきがないかを確認しとる。それを発見次第、潰すということを繰り返してます。

その中で、地域の皆様から通報いただいたり、区長さんのほうに毎回、毎年、要望も多く頂くんですが、その際に、逆にこちらからのお願いとして、そういう危険な箇所等に関しましては、こういう書面とかそういう機会ではなくて、もう随時お電話くださいというようなことで、逆にこちらのほうからお願いして、少しでもそういう今、保坂議員ご指摘いただいたような危険な箇所については、事故の発生してからでは遅いので、対応をしまいたいというふうに考えておりますので、ぜひまた、ご協力をよろしくお願いたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

同じく用水路等の転落防止というか、ちょっと用水路等の蓋に関わることなんでありすけども、国道や県道、市道において、道路の脇、またはT路地のこういう切れ目の所に側溝というか用水とか、そういったものが入っているときに、グレーチングとかがかぶせてあるんですが、経年劣化で大型車が通ったり、物すごいうるさい音が鳴ったり、または鉄板だとかグレーチングが跳ね上がるといったらおかしいですけども、要は元のコンクリートのほうがかなり劣化していて、非常にうるさい音が出たり、ちょっと危険だという声があるんですけども、そういった点検というのは、定期的に行っておるものでしょうか。それとも声が上がらるまで、そのままという感じになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、結論から申しますと様々でございます。道路パトロールの中で上を通ったときにガシャンというような音がして、そういう事実に発見するときもございすし、例えば地域の皆様からの寄せられる苦情として、夜中にガタガタ、ガタガタ音がして、なかなか夜も眠れんというような、そういう状況で気づくこともございす。先ほどの道路パトロールの中で、明らかにがたついているという、徒歩の体重でがたつきが発見されるというのは、相当だと思えますけど、そういう発見の仕方をしておる状況でございます。グレーチングに関しましても道路パトロールの中では、点検項目の1つにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そしたら、項目を変わって、大きい2番の新型コロナウイルス感染防止対策であります。

①番の行政、医療機関云々であるんですが、特に避難所等のことも考えますし、感染防止という

意味で、特に公民館や小中学校の蛇口、蛇口のレバー化というんですか、ただの棒状態にして肘でもどこでも押せるような、そういった工夫というのはされる考えはあるのかどうか、その辺伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員ご提案の蛇口のレバー化といいますか、今センサーで自動水栓というものもごございます。避難所というよりは、特に学校の子供たちがトイレを頻繁に、特にトイレを頻繁に使用しますので、そういったところを交換していくようなこともやはり検討していかなければいけないということは認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

トイレばかりではなくて手洗い等もそうなんです、生きていく上では普通の蛇口もいいのかもしれないけれども、学習ですからね。ただやっぱりいろんなものに触れるんじゃないと言うのなら、レバーであれば、簡単に水が出せるというのは大事なと思いますので、ご検討ください。

それから、②の公共交通機関の安全対策で改善する点は何かというところで、田原議員も少し触れておりましたけども、バス運行で、特に蓮華温泉のバス運行で、県外の人がよく利用するような場合、やっぱり運転手さんへの安全対策というものをぜひやっていただかないと、やっぱりいろんな不安を考慮されるというふうに向っております。そういった感染対策、それはバスばかりでなく、ほかの車掌さんであるとか、タクシーの運転手もそうなんです、そういったところをきめ細かなところで配慮できるように、また、人員を配置できるようなそういう支援策というものもぜひ考えていただきたいんですが、国のほうでもいろんな補助が出てくるかと思いますが、そういった点、感染が出てしまったら全部ストップしてしまうわけですから、そういったところを力入れていただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

特にバス路線のうち、特に観光に関する部分につきまして、白馬岳の登山バスですとか、定期観光バスが考えられるわけでありましたが、登山バスにつきましては、定期的な社内の換気ですとか、アルコール消毒、乗客へのマスク着用の呼びかけなど、バス業界からのガイドラインに照らし合わせて、できる範囲で対応していただくこととしております。

また、定期観光バスにつきましては、合わせて、基本的に予約制でありますので、住所の確認、あと検温をしたりということで、なるべく安全対策に配慮しながら感染が拡大しないような運行に

ついて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

公共交通の立場からお答えさせていただきます。

今、観光の蓮華の登山バスのお話もありましたが、実際それを運転しているのは、ふだんは路線バスも担当しているドライバーさんたちでございます。それらの方に感染が発生してしまいますと、今、糸魚川バスでは30人を切る少数のドライバーで運行している。そこに全体に影響するということから、コロナの長期戦というところも踏まえて、行政として、国としての支援ということもこれから必要なことを考えていきたいと思ってるんですが、まずはガイドラインに示されておるようなことの基本的なことを飽きずに、飽きずにというか手を抜くことなく徹底するというのが基本であるかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

最後に、同じく2番の（2）の②除菌剤や消毒液について、正しい情報の提供は行っているかということであります。

言葉として、次亜塩素酸水とか、次亜塩素酸ナトリウムだとか、あとアルコールも70%を超えてると気化して危険だとかといろんなことがあるので、そういったところを市として消毒液の徹底周知をしていただきたいんですが、その辺いかなげなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

次亜塩素酸水とか次亜塩素酸ナトリウム、これらによる消毒については、今、ホームページ等の中でも記載はして、お知らせはしているところなんですけど、やはりそこだけでは見る方でないと分からないということで、私どもこれから出前講座等で地域に出て行って、地域の皆さんに直接お話を、いろんな防災のお話をする中で、こういったことについてもしっかり触れて、お伝えしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

学校におきましては、文部科学省からの通知もございましたが、次亜塩素酸水の安全性について

疑問視がありましたので、現在、次亜塩素酸水の噴霧等、消毒等には利用しておりません。

なお、それに代わりまして、次亜塩素酸ナトリウム、これを継続使用することと、アルコールの消毒液等を活用して消毒作業を行っているということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ポスター等でも、またぜひ対応していただきたいと思います。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

16時15分まで暫時休憩といたします。

〈午後4時04分 休憩〉

〈午後4時15分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、新型コロナウイルス対策と地域医療の充実、介護施策の充実、駅北復興まちづくりについての3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、新型コロナウイルス対策と地域医療の充実について。

(1) 当市の新型コロナウイルス対策をさらに充実させる必要があるのではないか。

① 緊急事業継続給付金は、2019年売上げを基準として2020年2月から6月の間に新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが50%以上減少した月があること、上限20万円、申請期限7月31日となっております。減少率50%未満の枠も設定し、給付する等、対象を拡大すべきではないか。

② 新型コロナウイルスによる影響が大きい業種を対象に、ガス・水道料金の減額や固定資産税の軽減を検討すべきではないか。

③ 特別定額給付金の対象者で給付を希望される方が全員受け取れるよう、手を打つべきではないか。

(2) 糸魚川市は地理的条件も考慮し、第2波対策をどのように捉え、対応する考えか。